様式第３（第７条関係）

商工政策課
8 10.26
受付

※受理年月日	R8 年 10月 26日
※受理番号	R8 - 63
※備考	

変更届出書

令和8年10月26日

鹿児島県知事　殿

株式会社　大和
代表取締役　藤井忠和
鹿児島県薩摩川内市神田町10番12号

大規模小売店舗立地法第６条第２項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　プラッセ吉野店

所在地　鹿児島市吉野二丁目31番７号　外７筆

2　変更する事項

（１）　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①　廃棄物等の保管庫施設の位置及び容量

【変更前】

名　　称	容　　量	位　　置
廃棄物保管庫（1）	4.500 ㎡	建物北側　別添図（4）
廃棄物保管庫（2）	4.100 ㎡	建物北側　別添図（4）
廃棄物保管庫（3）	4.700 ㎡	建物北側　別添図（4）
廃棄物保管庫（4）	8.600 ㎡	建物北側　別添図（4）
廃棄物保管庫（5）	4.700 ㎡	建物内南東側　別添図（4）
合　　計	26.600 ㎡	

【変更後】

名　　称	容　　量	位　　置
廃棄物保管庫（1）	4.500 ㎡	建物北西側　別添図（5）
廃棄物保管庫（2）	4.100 ㎡	建物北西側　別添図（5）
廃棄物保管庫（3）	4.700 ㎡	建物北西側　別添図（5）
廃棄物保管庫（4）	8.600 ㎡	建物北西側　別添図（5）
廃棄物保管庫（5）	4.700 ㎡	建物内南東側　別添図（5）
合　　計	26.600 ㎡	

（2）　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①　駐車場の自動車の出入口の数及び位置

【変更前】

駐車場ＮＯ	出入口の数	位　　置
第1駐車場	2 箇所	建物敷地東側・西側（入口(1)・出入口(2)）別添図（4）
第2駐車場	2 箇所	駐車場敷地東側・西側（出入口(3)・出入口(4)）別添図（4）
合　　計	4 箇所	

【変更後】

駐車場ＮＯ	出入口の数	位　　置
第1駐車場	2 箇所	建物敷地東側・西側（出入口(1)・出入口(2)）別添図（5）
第2駐車場	1 箇所	駐車場敷地東側（出入口(3)）別添図（5）
合　　計	3 箇所	

3　変更する年月日

2－（1）－①廃棄物保管庫の位置の変更　平成23年12月1日（開店当初）

2－（2）－①駐車場の出入口の数の変更　平成30年1月31日（駐車場の一部の解約日）

4　変更する理由

2－（1）－①　開業時に隣地住民の方からの要望により、位置を変更したもの。

2－（2）－①　開業時に従業員専用駐車場として利用していた敷地を返還し、用途上出入口として計画していたものを閉鎖したため。

〔設置者、建物等の概要〕

1　変更の趣旨

平素よりの御高配に御礼申し上げます。
この度、新設届出時から駐車場の出入口の減少や廃棄物保管庫の位置に変更が生じていたにもかかわらず、大規模小売店舗立地法第６条第２項に基づく変更届出の手続きを行っていなかったことが判明したことから、現状の施設配置に合わせて変更届出を提出させていただくものです。
今後は、大規模小売店舗立地法の趣旨を十分に理解し、このような事象が生じる事がないよう管理を徹底していくとともに、店舗運営におきましても周辺の生活環境に配慮してまいります。

2　大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1)　設置者の連絡先及び電話番号・ＦＡＸ番号

（設置者）

株式会社　大和
代表取締役　藤井忠和
鹿児島県薩摩川内市神田町10番12号

（届出責任者）

株式会社　大和
担当者　開発部　東畑篤
鹿児島県薩摩川内市神田町10番12号
電話番号　0996-27-2231
ＦＡＸ　　0996-22-4663

(2)　①　周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

設備及び運用面に関して、プラッセ吉野店店長に対し周知し、また、店長を通じて同店従業員及び取引業者（搬入、廃棄物回収業者）等に対しても同様に周知を図ります。

②　周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

同店店長　　（転勤等により変更がある為、同店長がその責を負う）

3　法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては住民票の写し

別添 登記事項証明書 参照

4　小売業者一覧

	小売業者名	店舗面積	業種・業態	主として販売する物品
核となる	株式会社　大和	1,330㎡	スーパーマーケット	食料品・日用雑貨・衣料品　その他

5　建物の位置及びその建物内の小売業者を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

(1)　建物位置図　　別添図（1）参照
(2)　周辺見取図　　別添図（2）参照
(3)　用途地域図　　別添図（3）参照
(4)　全体配置図 変更前　　別添図（4）参照
(5)　全体配置図 変更後　　別添図（5）参照
(6)　廃棄物保管庫図　　別添図（6）参照

6　店舗施設計画の概要

(1)　計画地の概要

①　敷地面積及び土地の所有形態

建物・駐車場敷地	3,370　㎡	自己所有・一部賃貸契約
駐車場敷地	2,369　㎡	賃貸借契約予定
合　計	5,739　㎡	

②　法令上の用途等　　第一種低層住居専用地域・準住居地域（一部）

③　現在の利用状況　　プラッセ吉野店として営業中

(2)　計画地周辺の概要

①　立地環境　　県道16号線に接地している住宅地に立地

②　隣接地の用途現況　　別添図（4）変更なしのため添付無し

③　基盤整備に関する事業の有無とその内容　　特に無し

④　街並みづくり計画の有無とその内容　　特に無し

⑤　都市計画及び中心市街地活性化基本計画との関連性　　特に無し

(3)　建築着工予定年月日及び完成予定年月日

建築物について変更はありません

(4)　建物の構造及び規模

①　建物構造　　鉄骨造　二階建（屋上設置の設備有り）

②　建築面積の内訳

イ　　建築面積　　1,874　㎡

ロ　　延べ面積　　1,874　㎡

ハ　　各階ごとの店舗面積及び延べ面積等　　（単位：㎡）

	店舗面積	その他の施設	延べ面積
1 F	1,330	544	1,874
計	1,330	544	1,874

(5)　その他の施設計画と各施設面積

その他の施設計画が無いため、省略します。

(6)　開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加対応方針

予測結果と実態に乖離があり対応が著しく不十分であった場合、関係機関と協議の上、可能な対策を検討します。

〔廃棄物に係る事項等〕

1　必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

(1)　廃棄物等の排出量等の予測　　(端数処理：四捨五入)

廃棄物種別	店舗面積：1,330㎡		指針原単位	A --日当たり廃棄物排出量(原単位×S)	B 平均保管日数	C 見かけ比重(t/m³)	排出予測量 A×B÷C
紙製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.33 千㎡	0.208	(0.2704 t)	1日	0.1	2.8 m³
	6,000㎡超の部分	0 千㎡	0.011	(- t)			
				計 0.2766 t			
金属製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.33	0.007	(0.0093 t)	1日	0.1	0.1 m³
	6,000㎡超の部分	0 千㎡	0.003	(- t)			
				計 0.0093 t			
ガラス製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.33 千㎡	0.006	(0.0078t)	1日	0.1	0.1 m³
	6,000㎡超の部分	0 千㎡	0.002	(- t)			
				計 0.008 t			
プラスチック製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.33 千㎡	0.020	(0.0266 t)	1日	0.01	2.7 m³
	6,000㎡超の部分	0 千㎡	0.003	(- t)			
				計 0.0266 t			
生ごみ等	6,000㎡以下の部分	1.33 千㎡	0.169	(0.2248 t)	1日	0.55	0.4 m³
	6,000㎡超の部分	0 千㎡	0.020	(- t)			
				計 0.2248 t			
その他の可燃性廃棄物等		1.33 千㎡	0.054	(0.0718 t)	1日	0.38	0.2 m³
						合計	6.3 m³

(2)　特別な事情による廃棄物等の排出量予測

特別な事情の説明	特になし

(3)　小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況　　小売店以外の施設が無いため省略します。

(4)　リサイクル品（再利用対象物）の排出量等の予測　　特に無し

(5)　その他の廃棄物等の排出量等の予測　　特に無し

2　保管場所の位置・構造等

(端数処理：小数点第四位以下切捨)

廃棄物種別	分別する種類	施設面積	施設容量	管理上の対策			図面NO
				悪臭発散防止対策	汚水流出防止対策	その他	
紙製廃棄物等	ダンボール	5.700 m²	8.600 m³	毎日清掃	特に無し	特に無し	別添図(5)・(6)
金属製廃棄物等	スチール缶 アルミ缶	5.700 m²	8.600 m³	毎日清掃	特に無し	特に無し	
ガラス製廃棄物等	ビン			毎日清掃	特に無し	特に無し	
プラスティック製廃棄物等	ペットボトル トレイ			毎日清掃	特に無し	特に無し	
生ゴミその他の可燃性廃棄物等	生ごみ等	6.200 m²	9.400 m³	密閉性確保洗浄設備	特に無し	特に無し	
計		17.600 m²	26.600 m³				

※積上げ高さは1.5mにて積算

防犯対策

駐車場内の照明の設置	夜間照明を考慮し、犯罪防止への照度を検討します。
警備員の巡回等	定期的に店内従業員による巡回を行います。 夜間に関しては駐車場及び駐輪場についても巡回対象とします。
閉店後及び休業日における店舗施設内の措置等	警備会社に機械警備を委託します。
周辺地域での防犯や青少年の非行防止のための対策	犯罪に繋がるような「たまり場」的施設とならないよう巡回を強化し、店舗及び店舗周辺の治安維持に努めます。
その他防犯対策	特に無し